

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当金庫では、[金融再生プログラム]および[地域金融の機能強化に関する行動計画]の政策趣旨に基づく[機能強化計画]を8月25日に北海道財務局へ提出後、基本方針に従って個別項目の実践に取組んで参りました。進捗状況はほぼ順調に推移していると評価しておりますが、特に「中小企業金融の再生に向けた取組み」では、経営改善重点取組み先の22先中10先が、要注意先から正常先へと債務者区分がランクアップいたしました。また、収益力強化に向けて諸施策を実施いたしました結果、平成15年度決算では、業務純益・税引き前当期利益金・当期純利益のいずれにおきましても、長期事業計画の目標を3期連続で上回る実績を確保いたしました。

2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当初の実施スケジュールはほぼ順調に実践され、人材の育成につきましても、人事教育研修を延べ58名に対して26講座(年度通算では延べ204名50講座)実施するなど、計画に沿った取組みを進めております。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	現状態勢を維持し、各種研修等を活用して担当者のレベル向上に努めます	全国信用金庫協会主催等の各種研修へ参加	継続して実施	全国信用金庫協会主催等、50講座(延べ204名参加)の研修実施	全国信用金庫協会主催等、26講座(延べ58名参加)の研修実施	当金庫の貸出規模、取引先特性を考慮すると、現状の審査態勢を継続することが合理的と判断しております
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	引き続きクラスター研究会、クラスターサポート金融会議の活動に参加し、地域の新事業創造等に協力いたします	クラスター研究会の研究事業等に参加、サポート金融会議1,2回目に出席	継続して実施	わからない産業クラスター研究会の総会他参加、北海道地区産業クラスターサポート金融会議に第1回以降参加	わからない産業クラスター研究会のセミナー他参加、北海道地区産業クラスターサポート金融会議に参加(10/9、11/27、H16.2/2)	日本政策投資銀行や信金中央金庫と連携して実施している各種セミナー等も継続して開催し、地域経済活性化を支援いたします
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	現状の協力態勢を一層活用すると共に、日本政策投資銀行主催のレレシヨシヨシバンキング推進会議にも参加します	第1回北海道レレシヨシヨシバンキング推進会議出席	継続して実施	第1回北海道レレシヨシヨシバンキング推進会議(日本政策投資銀行主催)に出席、以後、継続参加	北海道レレシヨシヨシバンキング推進会議(日本政策投資銀行主催)に出席(12/10、H16.1/26)	政府系金融機関との情報共有、協調投融資の態勢を確立しておりますので、今後も積極的に活用してまいります
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターとの連携態勢を整備し、中小企業支援事業に協力いたします	支援センター事務局と次年度計画について協議	支援センターの事業推進に参加協力	中小企業支援センター事務局(稚内商工会議所)と次年度以降の連携について協議を継続	中小企業支援センター事務局(稚内商工会議所)と次年度以降の連携について協議	支援センター事務局である稚内商工会議所との連携態勢を整備し、セミナー・相談会の共催等により、新規創業等に対する経営支援に協力いたします
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	提携先である㈱ベンチャーリンクや業界団体との協力態勢の下、仕組みの活用を今後も継続いたします	ビジネスクラブ主催の研修・セミナー実施、広報誌・景況レポート発行、第17回東京ビジネスサミット参加	継続して実施	ビジネスクラブ主催の新人研修会及び経営セミナー開催、各種情報媒体の提供、提携先であるベンチャーリンク主催事業への参加	ビジネスクラブ経営セミナー開催(10/16)、第17回東京ビジネスサミット参加(11/19)	ビジネスクラブ会員企業向けの新入職員研修は毎年4月に実施、金庫広報誌「ジャストナウ」及び地域経済動向をお知らせしている「景況レポート」は四半期毎に発行、毎年11月に開催される東京ビジネスサミットには出展も含めて参加しており、これらについては今後も積極的な取組みを継続いたします

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、別紙様式3-3参照)					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業支援センターとの連携態勢を整備し、取組み事業に協力いたします	支援センター事務局と次年度計画について協議	支援センターの事業運営に参加協力	中小企業支援センター事務局(稚内商工会議所)と次年度以降の連携について協議を継続	中小企業支援センター事務局(稚内商工会議所)と次年度以降の連携について協議	支援センター事務局である稚内商工会議所との連携態勢を整備し、地元経営者のマネジメント力向上支援事業に協力いたします
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	支援協議会主催「中小企業再生セミナー」に出席して情報を収集し活用いたします	「中小企業再生セミナー」札幌、および旭川に出席	継続して実施	北海道中小企業再生支援協議会に参加、以後、関連会議に継続参加	北海道地区しんきん企業支援研究会(H16.1/27)に出席	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	自己査定、信用格付、融資方針書、事業計画実績比較表等により、早期チェック可能なローンレビューを継続いたします	信用格付、融資方針書、計画実績比較表については随時実施・作成	継続して実施	信用格付552先、融資方針書提出82先、計画実績比較表提出18先の事後モニタリング実施	信用格付129先、融資方針書提出20先、計画実績比較表提出7先の事後モニタリング実施	財務制限条項の適用については対象となる取引先がなく、新たな取組み計画はありません
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	しんきん情報システムセンターと信金中央金庫の協力により、データベースの充実に取組みます	信用格付実施によるデータの蓄積、還元データの活用	継続して実施	信用格付は552先実施、しんきん情報システムセンターにてデータベース整備推進中	信用格付は129先実施、しんきん情報システムセンターにてデータベース整備推進中	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	平成15年7月29日に改正された事務ガイドラインと現在の態勢との整合性を確認し、制度・様式に関する必要な改正を実施いたします	「信用金庫取引約定書」の様式改正を検討	事務ガイドラインとの整合性を保った態勢を整備	「与信取引に関する顧客への説明規程」を制定	現行取扱と改正事務ガイドラインとの整合性について検証、整備	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	北海道信用金庫協会の要請に従い、会議に出席いたします	四半期毎に会議開催	四半期毎に会議開催	四半期毎の会議開催の都度、北海道信用金庫協会より会議内容について情報提供を受ける、会議への参加は北海道信用金庫協会から要請があった段階で出席	地域金融円滑化会議に出席(12/4)	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	金庫全体の情報共有化・再発防止策の徹底を強化するため、都度の指示に加えて、定例の営業店長会議毎に担当部より報告および指示をすることといたします	10月に第118回営業店長会議開催	5月に第119回、10月に第120回営業店長会議開催	相談・苦情照会の受付は40件、但し与信可否に係る事例は無し、地域金融円滑化会議出席(12/4)、北信協主催の苦情・相談業務担当役席者勉強会に参加(H16.1/23)	相談・苦情照会の受付は28件、但し与信可否に係る事例は無し、地域金融円滑化会議出席(12/4)、北信協主催の苦情・相談業務担当役席者勉強会に参加(H16.1/23)	
6. 進捗状況の公表	ホームページ上に公表いたします	10月初めのホームページコンテンツ更新時に公表	6月、12月ホームページコンテンツ更新時に公表	機能強化計画の要約版をホームページ上に公表を継続	機能強化計画平成15年度上半期進捗状況要約版をホームページ上に公表(12/8)	
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	現行の基準による運用を継続いたしますが、貸倒引当額と貸倒実績値に開差が出た場合は、会計監査人と基準改正の必要性について協議いたします	平成15年12月末を仮基準日、平成16年3月末を基準日として自己査定および償却引当実施	平成16年12月末を仮基準日、平成17年3月末を基準日として自己査定および償却引当実施	9月仮決算時の自己査定は簡便的な方法により、本決算についてはスケジュール通り実施	スケジュール通り、平成15年12月末を仮基準日、平成16年3月末を基準日として自己査定および償却引当実施	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	現行の基準およびシステムでの運用を継続いたします	破綻懸念先以下については毎年再評価実施、正常先・要注意先については3年に一度再評価実施	継続して実施	「不動産担保評価管理システム」への移行は496先、担保処分事例は7件(精度に問題無)	「不動産担保評価管理システム」への移行は285先、担保処分事例は6件(精度に問題無)	担保評価に係る時価の把握については、土地は公示価格・基準地価格に比準する比準地比較法、建物は原価法を基本としており、担保掛目も原則60%としております
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示を継続いたします	平成14年度ディスクロージャー誌、平成15年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成15年度ディスクロージャー誌、平成16年度上半期ディスクロージャー誌発行	各ディスクロージャー誌による開示を継続して実施	平成15年度上半期ディスクロージャー誌(11月発行)にて開示	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	金庫プライムレート制度および企業信用格付制度の定着、適切な運用を強化するため、関係部署間の情報交換会を通じた教育指導を実施いたします	情報交換会は随時実施、金庫プライムレートは四半期毎に改定、信用格付については対象企業の決算期毎に適宜実施	情報交換会は随時実施、金庫プライムレートは四半期毎に改定、信用格付については対象企業の決算期毎に適宜実施	金庫プライムレートは4回(4、7、10、1月)改定企業信用格付は552先実施、情報交換会は54回実施	金庫プライムレートは10、1月に改定、企業信用格付は129先実施、情報交換会は34回実施	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	開示を継続いたします	平成15年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成16年度上半期ディスクロージャー誌発行	上半期ディスクロージャー誌にて地域貢献及び総代会制度等に係る項目を開示	平成15年度上半期ディスクロージャー誌発行(11月)	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	今後も現行制度を維持いたしますが、適宜、ガバナンス強化の施策と情報の開示を実施いたします	平成15年度上半期ディスクロージャー誌において、総代選考フローおよび地区別定数制度について開示	6月総代会に、総代および理事の任期を3年から2年に改正する定款変更を提案	平成15年度上半期ディスクロージャー誌に総代の選考フロー、地区割及び定数を開示、常務会(H16.2/2)及び理事会(H16.2/16)で総代の任期変更(3年2年)に係る定款変更を決議	平成15年度上半期ディスクロージャー誌に総代の選考フロー、地区割及び定数を開示、常務会(H16.2/2)及び理事会(H16.2/16)で総代の任期変更(3年2年)に係る定款変更を決議	
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	全国信用金庫協会より示される開示例を参考に、適宜必要な開示項目を追加し、内容の充実に取組みます	平成15年度上半期ディスクロージャー誌から、主な公的制度融資の取扱実績を開示項目として追加	継続して実施	各ディスクロージャー誌において、地域の経済構造改革に果たしてきた役割等地域貢献に係る開示を実施	平成15年度上半期ディスクロージャー誌において、主な公的制度融資の取扱実績等を開示項目として追加	

具体的取組計画がない項目については、一覧より削除しております。

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
. 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各店舗単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております	全国信用金庫協会の主催等50講座、延べ204名の人事教育研修を実施	全国信用金庫協会の主催等26講座、延べ58名の人事教育研修を実施
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各店舗単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております	全国信用金庫協会の主催等50講座、延べ204名の人事教育研修を実施	全国信用金庫協会の主催等26講座、延べ58名の人事教育研修を実施
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み			
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各店舗単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております	全国信用金庫協会の主催等50講座、延べ204名の人事教育研修を実施	全国信用金庫協会の主催等26講座、延べ58名の人事教育研修を実施
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
5. 法令等遵守(コンプライアンス)			
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	平成9年12月8日に「稚内信用金庫倫理綱領」を制定、続いて平成11年9月6日には「法令等遵守委員会規程」(委員長は専務理事)を制定、さらに同年9月14日には「法令等遵守マニュアル」を制定し、統轄部署を明確に定めた問題発生防止を目的とした内部管理態勢を確立しております。また、全役職員を対象に各種コンプライアンス研修も実施しており、検査部検査あるいは監事監査を通して実践状況の検証も実施しております。さらに、法令等遵守に抵触する問題が発生した際には、所属部店長を通して統轄部署へ迅速な報告を義務付け、一元的に管理をしております	全国信用金庫協会の主催等50講座、延べ204名の人事教育研修を実施、相談・苦情照会受付は40件、交通事故11件(人身事故は皆無)、交通違反2件発生。コンプライアンス委員会にて審議された懲罰案件は2件、コンプライアンス・オフィサー関連の資格取得は7名で、通算では延べ36名、金庫内部でのコンプライアンス勉強会は全部署において延べ129回実施	全国信用金庫協会の主催等26講座、延べ58名の人事教育研修を実施、相談・苦情照会受付は28件、交通事故発生9件(人身事故は皆無)、コンプライアンス・オフィサー関連の資格取得は4名で、通算では延べ36名、金庫内部でのコンプライアンス勉強会は全部署において延べ46回実施

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		平成14年度自己査定の結果、要注意先・破綻懸念先となった一般査定先の中から、審査部においてランクアップ見込み先をリストアップし、営業店および債務者と十分な協議のうえ経営改善計画を策定し、平成16年度自己査定時での債務者区分ランクアップ実現に取組む。 公表については、平成15年度実績から実施する。
スケジュール	15年度	審査部にて、ランクアップ見込み先をリストアップ。(概ね20～30先) 平成15年度仮基準日自己査定時、当該営業店にて債務者とランクアップに向けての協議を行い、適切な経営改善計画等を策定し、平成16年度自己査定時のランクアップへ取組みを開始済。 公表については、平成15年度実績から実施する。
	16年度	営業店において、ランクアップ取組策の実施・進捗状況について追跡管理し、信用格付の実施時や融資方針書の策定時等の機会を利用して審査部へ経過報告をし、適宜協議のうえランクアップを推進する。 平成15年度実績をホムペジ上で公表。 平成16年度仮基準日自己査定時、ランクアップの実績を確認する。
備考(計画の詳細)		その他要注意先となった一般査定先の中から、審査部においてランクアップ見込み先をリストアップし、営業店および債務者と十分な協議のうえ経営改善計画を策定。
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	当金庫の貸出規模、取引先の特性、地域の実情等を考慮した合理的な審査態勢であると判断していることから、特別な経営改善支援担当部署は設けず、現状の融資審査態勢を維持。
	15年10月～16年3月	特別な経営改善支援担当部署は設けず、現状の融資審査態勢を維持。

進 捗 状 況	(2)経営改善支援の取組み 状況(注) 15年4月～16年3月	<p>平成14年度自己査定の結果、その他要注意先となった一般査定先の中から、審査部においてランクアップ見込み先をリストアップし、営業店および債務者と十分な協議のうえ経営改善計画を策定し、平成16年度自己査定時までの債務者区分ランクアップ実現に取組みを開始した。</p> <p>基本方針 企業の収益・財務体質改善。</p> <p>取組み内容 現状把握・分析、企業の問題点改善策、人件費を含む経費の削減等収益向上に向けて具体策の策定(経営改善計画書)。</p> <p>支援先の改善内容 単年度黒字転換、自己資本の増加、収益の向上等により15年度自己査定時においてランクアップ見込み22先中10先のランクアップ実現。</p> <p>課題 景気の先行きに対する不安から、企業の設備投資意欲は依然低調。個人消費も低迷しており、経営環境が一段と厳しくなる中で財務体質改善に対する意欲を持続させて行くこと。</p>
	15年10月～16年3月	<p>ランクアップ見込み先に対して、営業店および債務者と十分な協議のうえ、経営改善計画書策定。</p> <p>基本方針 企業の収益・財務体質改善。</p> <p>取組み内容 現状把握・分析、企業の問題点改善策、人件費を含む経費の削減等収益向上に向けて具体策の策定(経営改善計画書)。</p> <p>支援先の改善内容 単年度黒字転換、自己資本の増加、収益の向上等により15年度自己査定時においてランクアップ見込み22先中10先のランクアップ実現。</p> <p>課題 景気の先行きに対する不安から、企業の設備投資意欲は依然低調。個人消費も低迷しており、経営環境が一段と厳しくなる中で財務体質改善に対する意欲を持続させて行くこと。</p>

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

稚内信用金庫

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	990	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	392	22	10	12
	うち要管理先	33	0	0	0
破綻懸念先	39	0	0	0	
実質破綻先	21	0	0	0	
破綻先	27	0	0	0	
合計	1,502	22	10	12	

- 注) ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの のに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。